

今, 知っておきたい!

**同一労働同一賃金 解説セミナー**

～正込法律事務所・はなふさ社労士事務所のプレゼンセミナー～

働き方改革の一環として「同一労働同一賃金」が2021年4月から中小企業でも施行されました。

しかし, その内容を細かく知っているという人は意外と少ないのではないのでしょうか?

そこで今回は, 知らないとまずい同一労働同一賃金の基本的な考え方と実務対応を弁護士・社会保険労務士が解説します。

加えて助成金に強い社会保険労務士が令和3年度に改正された役に立つ助成金についても解説します。

**開催日程**

日時: 2021年5月13日(木)

14:00～16:00 (受付13:00～)

会場: 鹿児島中央ビルディング 8階・A会議室  
(市電「高見馬場電停」下車 徒歩1分)

定員: 20名 (収容人数の半数以下)

参加費: 無料

申込方法: 下欄「参加申込書」に必要事項を

ご記入の上FAXにてお申込ください。

大阪投資育成のHPからもお申し込みいただけます。

(https://www.sbic-wj.co.jp/allseminar/)

当日受付にてお名刺を頂戴いたします。

またご希望の方には, 会場地図をFAXいたします。

定員  
**20名****講師紹介****正込法律事務所**弁護士・社会保険労務士 **正込 健一朗****はなふさ社労士事務所**特定社会保険労務士 **濱田 秀彰****こんな会社におすすめ**

- 正社員だけでなくパートなどの非正規雇用もすすめていきたい
- 現行の各種手当が実態と合っておらず支給規定を見直したい
- もっと助成金を活用したい

**【セミナープログラム内容】**

- そもそも同一労働同一賃金とは?
- 具体的な対策はどうやるの?
- 令和3年度の使える助成金は?

※ご来場の際は, 新型コロナウイルス感染防止対策にご協力ください。(マスクの着用・入室時の検温・手の消毒等)

**申込FAX: 092-724-0657**当該参加申込の情報は本フォーラム講師機関と共有利用いたします。  
また, 申込された方には出席・欠席を問わず講師機関及び弊社より後日ご連絡させていただく場合がございます。**鹿児島開催「同一労働同一賃金解説セミナー」申込書(2021/5/13)**

※会場地図の送付をご希望の場合は, 下記チェック欄にチェックをお願いします。

貴社名			
役職		フリガナ 参加者名	
E-mail			
業種			
住所			
TEL		FAX	
当日個別相談	希望する ・ 希望しない		会場地図のFAXを希望する <input type="checkbox"/>